

毎年受けよう！特定健康診査

～茂原市の現状について～

市では、生活習慣病の予防や早期発見のため、平成20年から国民健康保険加入者の40～75歳未満の方を対象に、特定健康診査を実施しています。

受診率が低い特定健康診査

茂原市の過去5年間の受診率は、県平均よりも低く、30%台で推移しています。特に、働き盛りの40代前半の方の受診率は、男性は18.4%、女性は29.1%と低い状況です。

「自覚症状がないから大丈夫？」「忙しくて時間がない」から放っておく？

特定健康診査とは、生活習慣病と深く関わるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を早い段階で発見し、病気を予防することに重点を置いた健診です。

メタボリックシンドロームは、糖尿病や脂質異常症、高血圧などの疾患に深く関わることで、早急に対応する必要があります。

かいたことによりこれらの疾患は、初期には自覚症状がほとんどみられないのが特徴です。つまり、自覚症状が現れたときは、疾患がかなり進行していることが多くあるのです。対処が遅れば、それだけ日常生活に影響が出ます。

特定健康診査を受け、体の状態を知り、早い段階で対処することが大切です。「自覚症状がないから大丈夫」「忙しくて時間がない」と思っていないですか？

腎機能検査について

現在、腎機能の低下で人工透析を受ける方が増加しています。人工透析は年間1人500万円以上の医療費がかかります。また、週に何度も透析を受けなくてはならず、生活にも影響を及ぼします。

腎機能の低下は、特定健康診査を受診して経過をみることで、早い段階で対処ができます。

また、生活習慣病とりわけ糖尿病が疑われる方は、必ず腎機能検査を確認してください。糖尿病による人工透析者が全国的に増加しており、見逃せない検査値になっています。

「eGFR」「尿たんぱく」を同時に確認！

茂原市の特定健康診査では、国が基準とした特定健康診査の検査項目に追加して腎機能検査を実施しています。

そのひとつが、「eGFR」です。血液中の血清クレアチニンの値と、年齢・性別をあてはめた計算式より、「eGFR」が算出されます。「eGFR」の数値が50未満かつ、「尿たんぱく」が+（プラス）以上である場合は、医師の診察をお勧めします。

※社会保険等に加入している方は、医療保険者またはお勤め先にお問い合わせください。



お問い合わせは、保健センター

☎(25)1725、FAX(25)1885へ。

本納支所・本納公民館複合施設の愛称「ほのおか館」に決定しました!!

平成30年4月に開館予定の「茂原市役所本納支所・茂原市本納公民館複合施設」は、地域住民の交流や地域活動を促進するための複合拠点として、支所、公民館、図書コーナー等で構成される施設です。市では、地域住民をはじめ広く市民の皆さんに親しまれ、利用される施設となるよう愛称を募集しました。市内外から応募された総数852点の中から審査の結果、愛称は「ほのおか館」に決定しました。たくさんのご応募ありがとうございました。

- ◆愛称 ほのおか館
- ◆愛称の意味 本納の昔の地名である「帆丘（ほのおか）」を開館される地域融和の起点となる複合施設に付して、未永く残したいと考えたものです。
- ◆決定理由 施設の地域性が考慮され、覚えやすく、親しみやすい名称であるため。
- ◆賞 最優秀賞「ほのおか館」作者 長内 誠一さん
優秀賞「HONOKA」作者 高山 泉さん
「そらい」作者 野田 裕三さん



▲複合施設「ほのおか館」イメージ図

お問い合わせは、生涯学習課（9階） ☎(20)1559、FAX(20)1607へ。